

令和6年12月6日  
公益財団法人新潟市開発公社

## 当社における個人情報漏えいのお詫びとご報告

令和6年11月、当財団の主催教室の出欠確認時において、お客さまに関する要配慮個人情報（個人情報保護法第2条第3項に該当）の漏えいが判明しました。

現在、漏えい件数、内容については判明しており、漏えいにあたるご本人様には、個別に内容のご説明とお詫びの連絡を申し上げております。あわせて個人情報保護委員会への報告も行いました。

利用者の皆様におかれましては、多大なご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを深くお詫び申し上げます。また、今回の事態を重く受け止め、再発防止のための職員教育を徹底し再発防止に努めてまいります。

### 【お問い合わせ】

公益財団法人 新潟市開発公社  
電話番号：025-234-2634